

第6回災害対策本部会議

日時	令和4年3月22日(火) 16:00
場所	特別会議室
出席者	市長、菅野副市長、村上副市長、教育長、上下水道事業管理者、代表監査委員、全部局長、郡山消防署長、郡山市議会議長、副議長

【部局長報告】

○政策開発部長

- ・3月16日に発生した地震に関する各種支援制度について、とりまとめを行い、本日付けでパンフレット第1版を作成した。ウェブサイト等に掲載するとともに、各種関係団体等へ配布できるよう手配している。
- ・第1版には、見舞金や税関係、住まい、子育て、上下水道関連、災害ごみ、福祉、その他のお知らせなど、分野別に26項目の支援制度を掲載しているが、刻々と新たな制度が増えると思われ、随時更新したいと考えているので、具体的な支援内容が決まった場合は速やかにお知らせ願いたい。

○文化スポーツ部長

- ・文化センターについて、追加で被害が確認できた箇所がある。資料記載のとおり、新たな損傷箇所が見つかった。現在、前回の地震復旧に携わった工事業者に点検依頼した際に新たに判明したものである。確認してもらっており、早急に復旧に取り掛かりたいと考えている。
- ・開成山野球場バックスクリーン裏フェンスのコンクリート部分の一部に破損が見つかった。
- ・総合体育館のトレーニングルームは動線を分けて使用を再開できるよう進めている。

○教育総務部長

- ・公民館30館、分館5館、分室2室、体育館1館の計38施設で被害が確認されている。
- ・桃見台地域公民館について、地震による水漏れが確認された。
- ・西田公民館について、今回の雨で雨漏りが確認されたため、早急に対応したいと考えている。
- ・美術館について、防火扉の修繕が完了し、19日から通常開館となっている。

○建設交通部次長

- ・資料12ページの38番から42番までの5件が追加となり、道路関係は42件となった。
- ・現在の通行止めの状況については、駅前ペDESTリアンデッキが3月18日の18時で解除しており、現在通行止めは、亀田地内と久留米地内の残り2箇所となっており、ウェブサイト公表している。
- ・市営住宅の被害は、資料16ページのNo.111からNo.131の15戸が追加となり、計89戸となっている。
- ・公共交通機関の状況は、東北新幹線は東京～郡山間が本日から上下線で、一関～青森間も本日から臨時ダイヤで運行を開始している。
- ・在来線について、東北本線、磐越西線、東線、水郡線については平常運転。
- ・路線バスの福島交通、会津乗合自動車についても平常運転。

- ・高速道路について、現在通行止めはない。

○税務部長

- ・り災証明書の申請件数について、前回の第5回会議以降の状況で、資産税課前での受付していた3月19日（土）が18件、受付会場を正庁に移した3月20日（日）が48件、祝日の3月21日（月）が52件でトータルでは150件。
- ・本日、22日（火）午前中現在では65件という状況で、3月17日（木）の申請受付開始以降、本日午前中までのトータルは215件。
- ・電子申請による受付体制については、現在、申請受付に係るシステム構築等について、現在、総務部行政マネジメント課の協力をいただきながら、最終調整中で、予定では今週の25日（金）から受付を開始できる見込みであり、整い次第、防災メール、市議会議員の皆様、報道機関、市ウェブサイト等で速やかに、アナウンス発信する予定。
- ・被害認定調査の今後の予定について、被災認定調査の現地調査は、順次、個別に行うこととしているが、まず、今回の地震による被災状況がどの程度かを把握し、必要な調査班体制や資機材調達などを検証するための、「先行予備調査」を含めた被害認定調査を、明後日24日（木）から、3月末日までの期間、税務部のほか、建築課並びに開発建築指導課の建築士の職員の協力をいただきながら、実施する予定。
- ・翌月4月初旬からは、県からの応援派遣職員4名が、調査に加わる予定であるが、そのほか、全庁的な調査応援職員については、総務部人事課を通じて各部局へ依頼予定。
- ・今回、応援いただく対象職員については、昨年、税務部において、数回にわたり実施した「住家の被害認定調査実務研修」に参加した約40名の若手職員から、今回の人事異動に伴う影響その他の状況等を基に、人事課と調整し、順次、依頼するのでよろしくお願ひしたい。
- ・そのほかの応援体制として、被害認定調査のうち、被災建物が、鉄骨造などのいわゆる「非木造」の場合は、前回同様、建築課並びに開発建築指導課の建築士の職員に加え、福島県建築士会郡山支部との連携協力により調査を実施したいと考えているので、併せて協力をお願ひしたい。
- ・り災証明書の交付については、申請いただいたうち、被災程度が軽微で、被災された方ご自身が、建物の被災程度を「一部損壊」として判定するいわゆる「自己判定」方式で申請いただいた場合は現地調査を行わず、いただいた被災写真等から「一部損壊」として判定し、順次、証明書を交付するが、この交付開始時期も、先ほどの被害認定の予備調査開始に合わせて、明後日24日（木）から、郵便送付により交付を開始する。
- ・この自己判定方式による申請件数は、本日の午前中現在のトータル215件のうち91件で、明後日以降、順次郵送にて、り災証明書を交付する予定。

○総務部長

- ・本日、本人から地震により左足を骨折し、医療機関を受診したとの報告があったため、地震による人的被害が1件追加となり、6名となった。
- ・資料中に、今回の地震に関連し、市ウェブサイトに掲載している各種情報をまとめたものを添付しているので参考にしてほしい。

○郡山消防署

- ・前回（第5回）会議の中で、救急搬送された5名のその後の状況について話があったため、調査した結果、5名全て処置したその日のうちに帰宅しており、軽症扱いで入院等はなしであった。
- ・郡山消防署管内の庁舎の被害状況は、本部庁舎と4分署、合わせて5分署で壁の剥離等の被害があったが、業務に全く影響はなく、災害対応等も問題なく、通常どおり、対応できている。

○市議会副議長

- ・市内の業者の皆様の被災状況がわからないが、県で昨年2月の地震で壊れてグループ補助金で直したものは、今回の地震で壊れて直しても補助金を返還しなくても良いというような情報を発信している。企業の皆様の状況等を今後調べていただいて、市でも情報発信すべきかどうかを検討してほしい。

（産業観光部次長）

- ・県独自の災害救助法の対象とならない被害に対する支援制度の情報なども検討されているようなので、まとめた上で情報提供したいと考えている。

【市長】

- ・資料に添付されている写真について、もう少し広く全体を撮影するなど、工夫願いたい。
- ・今回の震災に伴う6名のけが人のうち、女性が5名、男性が1名で高齢の方も多し。市内には、独居や老夫婦世帯で被害が軽微なことで申出を遠慮されている人もいると思われる。そのような方の安否確認について、セーフコミュニティの観点から研究してほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策について、低学年の小学生、乳幼児の幼稚園、保育園児の罹患が多いようで、くしゃみや鼻水がでていのに登園し、感染を拡大している例もあるようなので、特に小さいお子さんについては、「くしゃみ、鼻水」は要注意であることをこども部長から注意喚起してほしい。
- ・1年前の福島県沖地震の被害箇所と今回を比較してどうなのか、同じところがまた破損となれば、ちゃんと直したのか懸念される。あるいは、直してないところが被害で壊れているということも考えられるので、その点を踏まえて、破損したところの総点検をお願いしたい。
- ・ある新聞で、り災証明の届け出は郵送のみと書いてあるようなので、窓口にもってきてはいけないと思う方がいると思う。そう捉えられないように工夫してほしい。

○総務部長

- ・事務局から、今後の災害対策本部会議は必要に応じて開催する。
- ・日々のり災証明等の報告は引き続きお願いしたい。

○市長

- ・国や県の支援制度、対策についても調べておいて、各担当で回答できるようにしてほしい。